

令和4年度
第2回 大野市青少年問題協議会
会議録

日 時 令和5年3月22日（水）9:30～11:50
場 所 学びの里「めいりん」1階 コンピュータ室

大野市青少年問題協議会

出席者 別紙名簿のとおり
委員 9 名（欠席 3 名）、専門委員 2 名
事務局 4 名

1 開会

事務局より開会

2 交代委員の紹介

3 会長あいさつ

お手元に配付されている資料にあるとおり、小中高生の自殺最多 5 1 2 人という記事が掲載された。世の中を見渡すと、殺伐とした出来事、事件が青少年の環境に多大な影響を与えていると感じざるを得ない。我々青少年問題協議会は、青少年の健全な育成を妨げるさまざまな要因を排除し、より良い環境の中で青少年に育ててほしいと願っている。我々は微力ながらも何ができるのかと追及していく必要がある。例えば環境づくりとなったときに、自分自身も教師であった者として子どもたちに向き合ってきたときに、果たして本当に子どもたちが求める教師であったかと考えることもある。

岸田今日子という俳優がいらっしゃったが、彼女は少女の頃に不登校に陥り、長い間学校に行けない状況だったとのこと。ある夏休みの終わりに母親が背中を押して学校に送り出したそうだが、もちろん彼女は宿題をしていないため、真っ白な状態で提出したところ、先生は「あまりにも楽しい夏休みで何も手に着かなかったんだね」と言って、彼女の真っ白な絵日記に大きな丸を書いたそうである。岸田さんはその先生の対応にとっても感動して、それから不登校を克服して学校に行けるようになったという記事であった。

まさに自分はこれまで人間対人間の意思の疎通を図りながら過ごしてきた日々であったが、そういった温かみのある言葉掛けができていただろうか、人間形成のための付き合い方ができていただろうか、と振り返ったところである。この話の後日談として、実はあの先生が「絵日記に書いた丸は、実は 0 点という意味で書いたんだよ」とおっしゃったそうで、それを聞いて二人で大笑いしたというオチがある。我々にはいろいろな世代の立場で子どもと接する機会があるが、最後にはそういった人と人との付き合い方、接し方が必要ではないかと思っている。つらい思いをする子どもたちが一人でも減ってくれればと願いつつ、この会を意義のある会として位置付けていきたい。

4 議題

(1) 各関係機関・団体の活動報告について

(資料に基づき各関係機関・団体より説明)

《質疑・意見等》

委員：保護司会の説明に中学校でのおはようの声かけ活動があった。昨年度から保護司会と学校とが連携して情報交換、意見交換することで、それぞれの立場で子どもたちを見ていけたらということを進めてきたことが、今年このように市民会議のあいさつ運動において関係機関と一緒に活動することにつながった。

二番目はPTA連合会についてだが、今、PTAの学校に対する協力が非常に重要な時期になっている。大野市の事務局の委員を利用していただいて事業が挙がってきていることに感謝する。

もう一つ、愛護センターの説明の中で中学校の部活動が任意となって入部しない生徒も出てくるという記載があるが、基本的には何もしないことを良しとしているわけではない。自分のプラスになる選択をきっちり自分の判断でやっていこうということである。学校の活動には入らないけれど、地域では野球やサッカー、トランポリン、スキーなどに入っているわけで、そういう子たちは学校の部活動には入らなくてもいいからということを進めている。そういうことをもう少し書道やピアノなど文化系にも範囲を広げて、次なる活動をしていこうという取り組みなのでご理解をいただきたい。今、学校再編の基本方針は、新しい学校文化を作っていく、児童生徒の参画による自主性を育成する、今の学校の伝統をしっかりと受け継いでいくということである。二つ目の自主性というのは単に制服や体操服を選ぶことに参画するだけではなく、自分たちの学校生活を自分たちで考えていく、自分の人生をしっかりと考えていくということで大きくとらえている。今授業もどんどん変わっている中で自主性を磨いていきたい。

会長：子どもたちにとって、学校での時間の過ごし方は成長段階において重要な意味を成す。その在り方が大きく様変わりしている。その際をとらえて子どもたちの成長をしっかりと見定めていく基本方針を今合わせて説明いただいた。部活動の在り方についても確認できた。子どもたちが一層伸びやかに部活の在り方を踏襲しつつも成長に意味を成して取り組んでくれたらと思うばかりである。学校教育の在り方にこんな形で関与してもよいという内容についてもそれぞれの組織の方からご指摘いただけるとありがたいがいかか。

18歳成人が動き出したが、このことで気がかりな部分あるいは積極的に成人についての意味合いをとらえて世の中に果敢にアタックしてい

く、そういった子どもたちであってほしいという願いもあろうかと思うが、具体的にご指導されているのか。

委員：18歳成人に伴って、本校では啓発活動の部分で警察署の方に講演をしていただいている。18歳というと3年生が対象だが、1回目は3年生に限らず全校生徒向けに行った。インターネットなどを介した詐欺被害や闇バイトなどの犯罪に関わる、または被害防止も含めて来年度は成人年齢で扱われるような問題に関する講演を行う。

会長：特に指摘されているのは詐欺被害である。選挙権の行使などについてはどうか。

委員：それは2年生で対応している。3年生だとすぐに18歳になってしまうので少し早いけど2年生で行っている。

委員：いま、世の中を挙げてLGBTQの話が出てきている。要は差別をなくそうという話だが、そういった中で学校として子どもたちに対してどのような指導、関わりをしていくのか。

委員：今、特段LGBTQを取り上げるのではなく、人権教育についてはこれまでずっとしていることであり、人権について考えようということで人権週間も設け取り組んでいる。人権問題というと拉致問題や同和問題もあり、すべて包括しながら人権感覚を強化するという考え方になっている。最近は子どもたちのいろいろな活動の中でLGBTQを取り上げて調べている子が増えてきていると感じる。そういった意識が個々の児童生徒の中で芽生えてきていると感じる。

会長：全国的に認識はまだ浅いと感じるが、避けては通れない問題である。

委員：中学校の再編検討委員会でもLGBTQに対応した制服というのを子どもたちが主となって選定できるようにということで、そういった意味では大人の意識も変わってきていると感じる。教育総務課の説明の中で、スクールソーシャルワーカーが対応した中学校が4校となるとほとんど全ての中学校かと思うが1校に1人ずつ配置はできないのか。思春期の時期であるし、事前に対策することはできないか。

委員：中学校4校と書いてあると全部を網羅したような書き方になるが、人数的には少なく、訪問先の中学校といった書き方になる。ほとんどは登校できない子に対する支援であり、小学校よりも中学校の方が引きこもり傾向が強くなるという現状であるため、中学校4校という書き方になってしまう。

会長：いつもこの会で話題になるのが連携の在り方を追求いただくことだが、そのあたりではいかがか。

委員：部活動については任意で、自主的に選んで活動を行ってほしいということで、そういうところを育てるのはすごく大事だと思うが、やりたいことが見つからない、大野でこういうことがあるのに子どもたちに伝わっ

ていない、ということになると残念なので、外の活動のリストがあったり紹介をしたりという予定はあるのか。

委員：議会の委員会でもそのような意見をいただき、十分に理解をされていない可能性が高いということなので、周知に向けてしっかり報告していきたい。

委員：今、地域が子どもたちに「地域の行事に参加して」と言っても現実問題、参加者はほとんどいない。地域と連携というと格好良いが、地域が呼びかけても子どもは集まってこない。こういう現状を考えたときに、皆さんの意見を聞いていても、地域の子どもの見守りをやっているという話もあるがその成果はほとんどない。今の子どもたちはソーシャルネットワークでコミュニケーションをとる世代である。だがそのコミュニケーションは身内でしかつながない。誰がどこまでできるかということをよく考えていかないと難しい。私は十数年、学校に対して地域との連携をお願いしたいと言ってきたが効果はなかった。ほとんど参加者はなかった。

会長：部活動の問題から派生して、地域への介入について指摘いただいたが、そのあたりも含めてまた教育総務課の方でご検討いただきたい。子どもたちが参画できる、そういった窓口を紹介するなど情報提供に力を入れていただきたい。清水委員のご指摘については、地域の村おこしなどいろいろなことを行っている中で、できたら参加していただけることが望ましい。

(2) 大野市青少年育成方針・令和5年度共通目標（案）について

(資料に基づき事務局より説明)

会長：まず、事務局案の共通目標の一つ目「子どもと大人のつながりのある地域」、ここについてはご賛同いただけるか。皆様方うなずいておられるのでそのようにさせていただく。

育成方針②の2か所の修正について、初めのところは「構築」という言葉に変えてはどうかという具体的なご指摘だが、「探求」については適当な言葉がないかという投げかけである。いかがか。

委員：「強固」というと今までもつながりがあり、かつ強い。ただ、今それがあるかどうかは私にはわからないので、「構築」の方が改めて作っていくという意味で「構築」の方がいいかなと思う。

会長：子ども会としては今までの経緯を振り返っても信頼関係についてはしっかりしたものがあるように努力もしてきた自負がある。実働部隊がこの中に組織としてたくさんあり、日夜いろいろ努力されているので、私は段階的に一層強くしていったらという意味合いでよいかと思う。皆さん

市として本協議会の運営をこのようにしていきたいと考えているが、この件について委員の皆さまからのご意見があったらお願いしたい。

委員：区長会の充て職が多いので、廃止してもらって結構である。ここまでメンバーが一緒だということは、充て職者が多く出てきているということである。あまり必要がないということだし、条例でも別に作らなくてもよいということなら、今回の任期をもって解散というのがよいと思う。

会長：説明の中に「重要な案件が発生した場合」とあったので、すべて無にするわけにはいかないと思われる。そういう案件が出た場合はそれぞれの機関で検討するわけだが、総合的に検討する場としては青少年問題協議会が位置付けられている。準備はしておく必要がある。

委員：スクールモニターにしてもそうだが、知らないうちになくなったりころころ変わったりしているのだから、逆に必要な時に開催するのは結構だが、この会自体として名前だけ残す必要があるのかなと思う。必要とあればこの会だけでなく、大野市においてそういう問題に対応する機関はある。今回こういう方針であればなくす方向でお願いしたい。

事務局：この青少年問題協議会は条例で設置されている会議体である。条例設置の委員会として本当に必要ないかどうか慎重に対応していきたい。区長会の方からは貴重な意見をいただいたが、そういった意見を参考にしながら２年後に向けて対応していきたい。

委員：４月１日よりこども家庭庁が動き出し、こども基本法なども出てきて、こども家庭センターもこれまでの会議体を統合したりして新しく発動している。だから、こういう会議体もまた形を変えていかなければいけない。そういう中で、条例設置のためいろいろ踏まえながら対応していこうと思う。

会長：先を見据えた建設的な意見をいただいたので、それを踏まえつつ事務局からの説明を基本として今後運営していくということでご理解いただきたい。

(４) その他

- ・事務局より、２月及び３月に新聞掲載記事について再確認のため記事を提供。
- ・事務局より、福井県安全環境部県民安全課が配信した青少年のネット非行・被害対策情報２件について紹介。

５ 研修会

講師：一般社団法人みんなの居場所 with ふくい 代表 須磨航 氏

内容：ヤングケアラーなど子ども若者の現状と法人の活動

(主な内容)

- ・2018年に一般社団法人みんなの居場所 with ふくい設立。2019年より本格的に活動を開始。地域に出て行って、その地域の子どもたちと出会う場面を作ろうとしたり、居場所に来ることが難しい子たちのためにこちらから高校に出向いて高校内で居場所を作ったりしている。今回話をするヤングケアラーは8月から県の委託を受けて事業を開始している。
- ・学校に行きたくないという気持ちが芽生えた子や、つらくて自分自身で抱えきれない気持ちになった子たちは、自分で解決してみようとか自分で居場所を探しに行こうという気持ちにはなかなかない。そういった子どもたちのために with ふくいは、普段はおもしろくて楽しい空間であって、つらくなった時には相談できる人、場所がある空間でありたい。
- ・2019年にスタートした事業では、遊び場として学校区を超えて誰とでも関わることができる機会を提供した。交流を通して子ども自身が安心できる居場所作りを目的に活動した。
- ・2020年、新型コロナウイルスが流行して遊び場づくりや運営が難しくなった時もあった。その時には、ライン相談を開設して相談を受け付けた。新型コロナウイルスの時には「学校に行きたい」という悩みが多くあったが、2021年以降これまでの現状を見ると「学校に行きたくない」「死にたい」など友達と関わることを通しての悩みが多くなっている。
- ・ライン相談を始めて驚いたことは、これだけ悩んでいる子が福井県内にもいるということである。子どもたちの声、つらさをどのように活動に生かしていくかというところで、ライン相談の内容を世界に発信していかなければならない、ラインで寄せられる子どもたちの声を世界全体で共有して理解が進む地域を作っていかなければならないと考えている。
- ・なかなか子どもたち自身でうちの支援団体にSOSを出せる子というのは少ないが、美方ショッピングセンターレピア内に拠点をおいて遊び場を設け、誰でも来ることができるので少しずつ増えている。平日10時～15時、15時30分～18時30分は他の人と関わるのが苦手だが家の中ではなくどこかでつながっていたい子が来てくれている。
- ・地域の中の一つのショッピングセンターを使って居場所を確保することで、そこには散髪屋さんもあればお肉屋さんもあれば洋服屋さんもあるため、この小さなコミュニティの中で子どもたちを成長させてくれる地域の大人の方々につながってほしい。
- ・ヤングケアラーは、本来であれば日常的に大人が担うべきである家事などをする。身体が不自由である大人の代わりに家事をしたり、慢性的な病気の家族の介助をしたり、苦しい家計を助けたりする。ヤングケアラーはこちらからは見えに

くく、子どもたちからもSOSを出しにくい。ヤングケアラー支援として県からの委託で、月一回オンラインサロンを行っているが、なかなか福井の子どもたちとつながることが難しい。

- ・これからもいろいろな事業を通して子どもたちを支援し、withふくいは若狭だけでなく福井県全体を見ていきたいと思っている。

6 閉会

副会長より閉会のあいさつ

本日は朝早くからご出席いただき感謝する。本協議会の運営、方向性が大きく変わる。今後ともそれぞれの団体においては青少年の健全育成に向けて活動の充実、推進を実施されていくことを確認して終わりたいと思う。ありがとうございました。